

特例認定の取消しと 全国の優しい仲間

旭川市消防本部予防指導課 熊谷聡



旭川冬まつり・旭橋前

「無理、無理、無理。違反処理なんて、絶対にムリ。自慢じゃないけど、知識も経験もまったくないんだから。」と誰はばかりことなく声高に叫んでいた私が、こともあろうに平成17年から今日まで、違反是正支援センターの講師や助言者として登録させていただいています。

この間、このような私が、いくつかの研修会に講師や助言者などという立場で参加させていただき、しかもたくさんの違反是正担当者の方々に前にして「違反処理とは、かくのごときものである。」という話をさせていただきました。研修会に出席されたみなさま、違反是正支援センターのみなさま、申し訳ございませんでした。

ところで、そんな私ではありますが、研修会を終えた後の勉強会に関しては少しばかり

得意としておりましたので、積極的に参加させていただき、多くの方と地酒を酌み交わしながら、ざっくばらんな雰囲気の中で交流を深めさせていただきました。

その中で、中小規模消防本部の違反是正担当者的な方々が、違反処理に踏み出せない理由（本音）について生の声を聞いてきましたので、いくつか紹介させていただきます。

最も本音に近いのは「あのような悲惨な火災は、自分のところでは発生しない。また、万が一発生したとしても、自分の責任ではない。」ということ、つまり「危機意識や当事者意識の欠如」ということです。このほか、すでに言い尽くされていることではありますが、「違反是正（処理）に関して専門的知識を持っている職員がいない。」「違反対象物が多く、手が付けられない。」「人手が不足している。

さらに、専従員もいない。」「上司の理解が得られない。」という話もよく聞きました。これらのことは、まさに私自身のことでありました。

●転機

新宿歌舞伎町ビル火災以降も、量販店、グループホーム、カラオケ店、風俗店等で、全国的なニュースとなって新聞やテレビで報道された火災がいくつもありました。そのなかには「消防機関は、消防法令違反があることを知っていながら是正させていなかった。被害が大きくなったのは、消防機関にも責任が



防火戸前



△階・階段室

あるのではないか。」など的大変気になる報道もありました。

これらの火災は、どこか知らないところの出来事ではありません。当然ながら、自分たちのところでも起き得ることなのです。私の胸の中は、いつもモヤモヤしておりました。

このようななか、私が担当した一つの事例について紹介させていただきます。

それは、平成20年2月下旬のことでした。午前10時過ぎ、自席近くの電話が鳴ったため受話器を取ると、中年の男性の声で「〇〇ホテル△階の階段室に、ものすごい量の段ボール箱が置かれているぞ。火災になったらどうするんだ。危険だろう…すぐに撤去せよ。消防の仕事だろう…夕方、確認に行くからな。」おおむねこのような内容の匿名電話でした。

違反を指摘された〇〇ホテルには、消防法第8条の2の3第1項の規定に基づく特例の認定を行っていました。このため、場合によってはその取消しを行わなければなりません。みなさん御承知のとおり、その取消しには聴聞が必要で、私たちにはまったく経験のないことでした。

すぐにメンバーを招集し検討を行いました。最初のうちは消極的な意見ばかりでした。「聴聞だよ。そんなことできるの。」「匿名の電話なんだから無視するべ。」「こっちも、匿名でホテルに電話して、段ボール箱をのけるように言うべ。」「まずは私服に着替えて、偵察にいくべ。」などなど、とても検討に値しない意見ばかりで恥ずかしいのですが、これが真実です。しかし、メンバーの中から「やるべ…“何とかなる。”」という力強い言葉が発せられ、皆の心は一つにまとまったのでした。

●違反調査

検討の結果をすぐに上司に報告し、午後に立入検査（違反調査）を行うことで了解を得ました。違反調査については経験があります



聴聞実施前

ので、いつものとおり役割分担を決め調査員4名で乗り込むこととしました。

フロントで立入検査の主旨を伝え、その立会いを防火管理者にお願いしたところ、しばらく待たされました。何かイヤな予感がしましたが、接客中だったとのことで私の気持ちは複雑でした。それは、この期に及んでも「我々を待たせている間に、段ボール箱を片付けてくれないかな〜。」と、何とも気弱なことを考えていたからです。若い調査員の少し緊張した面持ちを見て、すぐに「こんなことではいけない。」と気持ちを新たに、改めて防火管理者に立入検査の主旨の説明と立会いをお願いしたのでした。

このホテルには、直通階段が3系統設けられていました。そこで、1系統ずつ最上階から順次下へ降りながら確認していくという方法で調査を進めました。調査の結果は、匿名電話のとおりで、避難経路となる場所に避難に支障となる物件が多数置かれていたのです。

最も多くの物件が置かれていたのは、やはり通報のあった△階の階段室で、空の段ボール箱が90箱以上も山積みされていました。△階は、前日から物品販売業者に貸し出され、臨時の販売会が行われていました。階段室の

段ボール箱は、その業者が持ち込んだものだったのです。防火管理者いわく「このような状態になっているとは、まったく知らなかった。」とのことでした。

最終的には、階段室や防火戸の前など合計16カ所もの場所で、段ボール箱をはじめ折りたたみ式ベッド、寝具類、ホテルの備品等が置かれていたのを確認しました。

違反調査は、物件の除去と平行して行ったため、すべてが終了するまでに4時間以上掛かりました。

●決心

職場に戻り課内で検討した結果、「調査で確認した違反は、特例認定の取消し要件に該当する。」との結論に達し、違反処理を進めていくこととしたのですが、一つ大きな不安がありました。先ほども述べましたが「聴聞」です。それは、聴聞に関する知識や経験がないということと、聴聞の際には当事者とともに補佐人の出頭が認められているため、その補佐人が法律の専門家であっても拒むことはできないと聞いていたからです。しかし、不安を抱えながらも「やるべ… “何とかなる。”」と前に踏み出していく決心をしたのでした。

●全国の優しい仲間

特例認定取消しに向け「やるぞ」という気持ちにさせてくれた要因の一つに、「全国にいる仲間」の存在がありました。

全国にいる仲間とは、政令指定都市や中核市などの消防機関において違反是正を担当し、一方で違反是正支援センターの登録講師としても活躍している方々のことです。

勝手に“仲間”などを書きましたが、私も当初は、会議等に同席した際の簡単なあいさつや名刺交換だけという間柄で、会話らしい会話などまったくと言っていいほどしておりませんでした。ですから最初に電話をするときは「こんなことを聞くのは恥ずかしい。」「自分に知識のないのがばれる。」などなど不安がいくつもありました。

一方で、突然の電話を受けた方は、ほとんど面識のない相手から「これは何だ?」「あれはどうなってるんだ?」と、ぶしつけな質問を何度もされたのですから驚き怒ったことと思うのです。しかし、返ってきた言葉は実に優しく、またアドバイスはまさに“目から鱗が落ちる”という感じでした。どの人にも共通して言えることは「親切で、優しく、頼もしい」ということと、消防法令違反に対しては必ず是正させるという「タフで、厳しくて、熱い」心と行動力を併せ持っているということなのです。

違反是正にはさまざまな苦勞が伴います。なかでも海千山千の関係者を相手にする場合は、多くの壁を越えなければなりません。

全国にいる仲間は、自分の前に立ちふさがったそれらの壁を、決して逃げることなく正面から乗り越えてきた人たちといえます。自分自身が苦勞してきた分、同じ悩みや苦勞を抱えている人たちには、非常に親切で優しく頼りになる存在なのです。

私が最終的に「やるべ… “何とかなる。”」と前に踏み出す決心ができたのも、全国にいる仲

間が力を貸してくれると思ったからでした。

●特例認定の取消し

先ほどのホテルに対する特例認定の取消しについては、やはりスムーズには進みませんでした。

聴聞の2日前になって、当事者側から電話が入り、「聴聞のやりとりをビデオカメラで撮影したい。」との申し出を受けたのです。即答できなかったため、いったん電話を切り、解説書などを開きましたが答えを出せません。そこでまた全国の仲間に電話を掛けました。すると、疑問はすぐに解決することができました。

このほか「実況見分調査の際に撮影した写真の返還要求」、さらに「資料（実況見分調書や質問調書など）の複写要求」など、対応に窮する事案が発生するたびに、全国の仲間がすぐに解決策を出してくれました。本当にどれだけ助けられ、励まされたか分かりません。

立入検査の日から数えて、ちょうど40日目となる4月4日、「特例認定取消書」を無事に交付することができました。これも、優しくて頼りになる全国の仲間がいたからこそでした。

●「取消し」の効果

平成20年度中に、特例認定の取消しを5件行いました。

少ない経験からですが、特例認定の取消しを行った防火対象物は見違えるように改善が進み、さらに、防火管理者はもちろんのこと関係者の火災予防に対する意識が変わりました。系列店がある場合は、その系列店も含めて関係者の意識が変わりました。また、管理権原者の中には「このたびの処分を真摯に受け止め、火災予防を徹底する事業所に生まれ変わります。」と記載した誓約書を提出してくれた方もいました。私は、正直な気持ちの現れと理解しました。

これらのことは、私たち消防職員が消防法令違反に対して適切に対応した結果だと思っています。

●違反是正の輪

「違反対象物が多過ぎて、手が付けられない。」「違反是正に関して専門的知識を持っている職員がいない。」このような悩みを抱えている違反是正担当者の方は多いのではないのでしょうか。

当たり前のことですが、違反は黙っていても正はされません。そして、違反対象物を放置しておくことは住民への裏切りです。自分たちだけで悩まずに、まずは思い切って電話を掛けてみることから始めてみませんか。勇気や力がわいてくること請け合いです。

さて、いったい誰に電話を掛けると良いのでしょうか。答えは二つ。「違反是正支援センター」そして「違反是正支援センターの登録講師（助言者）」ということになります。講師の方々については、誰一人として“了解”は取っておりませんが、例えどんなに忙しくても、優しく対応してくれること間違いありません。

違反対象物を減らす最も有効な手段は、全

国の消防職員が手をつなぎ「違反是正の輪」を広げていくことだと思っています。

違反是正業務は、目立つ仕事でもなく、ストレスもたまるので、人気のない業務と言えるかもしれません。

私は、平成15年から違反是正業務を担当していますが、最初はイヤでイヤで早く以前の業務に戻りたいと毎日のように考えていました。しかし今は、いろいろな関係者がいるなか、さまざまな手法を駆使し違反（危険）を是正させ住民に安全を提供するという業務に、多くのやりがいを感じているところです。

私自身まだまだ力不足で、違反是正や違反処理に対する不安や心配は尽きることがありません。

そのような不安や心配を少しでも取り除き、違反是正業務を進めていくためには、個人の努力や組織のバックアップなどはもちろん必要なことですが、一方で、全国には知識や経験が豊富で、しかも頼りになる仲間がいるのです。

この人材を活用した「違反是正の輪」を広げていくことが、違反是正を確実に推進していくための大きなキーワードになると考えます。

まずは電話から始めてみましょう。



旭川市・市街地



旭川冬まつり・大雪像